

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 6月 3日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市新西浜町2番地2		
氏名 富士フイルム和光純薬株式会社 愛知工場		
工場長 今莊 聡		
電話番号 0532-31-0541		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	富士フイルム和光純薬株式会社 愛知工場	
事業場の所在地	愛知県豊橋市新西浜町2番地2	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	化学工業	
②事業の規模	5,589百万円(製品出荷額)	
③従業員数	147名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事業所 生産工程 脱液 濃縮 分液 廃油 廃固体 廃アルカリ 廃酸 焼却 混合エマルジョン 蒸留 焼却 混練 焼却 混合エマルジョン 中和	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ・工場長（総括責任者） ↓ ・環境管理責任者（特別管理産業廃棄物管理責任者） ・産業廃棄物処理責任者 ↓ ・環境管理課担当者（廃棄物保管・搬出管理責任者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	
	（これまでに実施した取組） 生産工程中での再利用の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	
	（今後実施する予定の取組） 生産工程改良による工程中での再利用の推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産品目ごとにドラム缶・コンテナ等へ種類別に処分している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産工程改良にて工程中での分別推進。（生産過程での種類別にドラム缶・コンテナ等に取出し分別する。）		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り		
	(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り		
	(今後実施する予定の取組) —			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		別紙の通り	
	全処理委託量		別紙の通り	
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	
		再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	
		認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) 再利用業者への処理委託推進 熱回収業者への処理委託推進			

②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		別紙の通り
	全 処 理 委 託 量		別紙の通り
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り
		再生利用業者への処理 委 託 量	別紙の通り
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙の通り
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り
	(今後実施する予定の取組) 再利用業者への処理委託推進 熱回収業者への処理委託推進 優良認定処理業者への処理委託推進		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度の産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標

(單位：t/年)

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 3 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県蒲郡市元町 5 番 8 号		
氏名 鈴中工業（株） 蒲郡本店		
代表取締役 鈴木 康仁		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0533-68-6186		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	鈴中工業（株） 蒲郡本店	
事業場の所在地	豊橋市地先	
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	0 6 総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：4 2 6，8 4 0 万円	
③ 従業員数	1 2 2 人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり	

(日本産業規格 A 列 4 番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・設計、施工段階で検討を行い、余分なはつり工事を行わないようにして発生量の減少に努める。 ・不要な梱包材の簡素化の実現。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・建設混合廃棄物は現場の排出時及び委託処理時に細かく選別し再利用の工夫をする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず、木くず、がれき類、廃プラスチック類はそれぞれ分別して、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状に同じ。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 紙類については再生紙をできるだけ利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できるものを検討する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t		— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別表のとおり		—
	全処理委託量	— t		— t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

	②計画	【目標】			
		産 業 廃 棄 物 の 種 類		別表のとおり	—
		全 処 理 委 託 量		— t	— t
			優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
			再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
			認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 施工方法のより多くの工夫により資源の再利用を多くして、最終処分量の軽減に努める。			
		※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度の産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標

(單位：t/年)

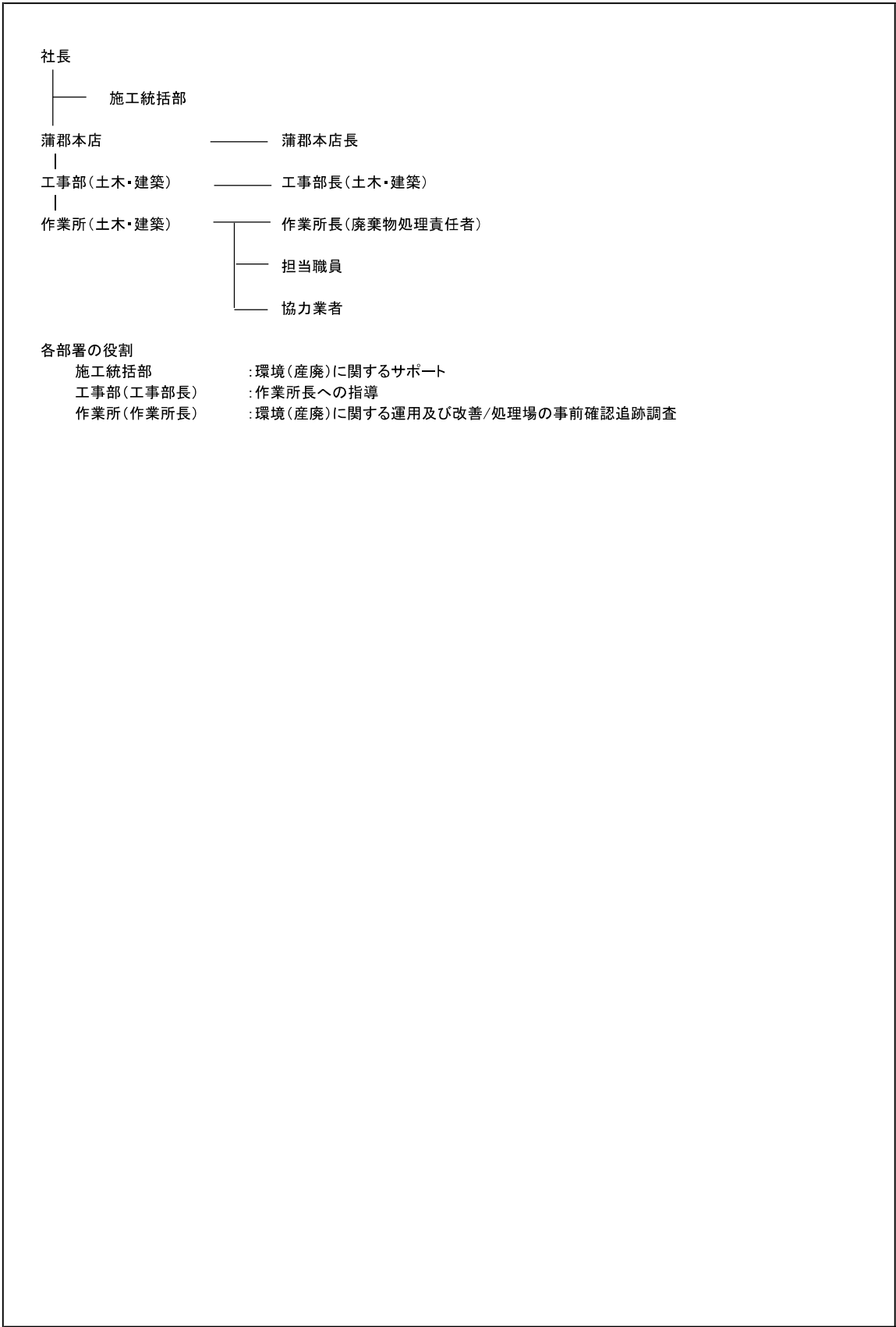
[illegible]

別添 1 処理工程図

建設工事：

がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化
木くず→再生処理業者に委託して、チップ材として再資源化
廃プラスチック類→再生処理業者に委託してFRP燃料として再資源化
紙くず→再生処理業者に委託して再生紙として再資源化
金属くず→再生処理業者に委託して鋼材として再資源化
ガラス陶磁器くず→中間処理で選別→再生処理業者に委託して、再資源化
→最終処分業者に委託して、埋立処分
混合廃棄物→中間処理で選別→再生処理業者に委託して、再資源化
→最終処分業者に委託して、埋立処分
廃石膏ボード→再生処理業者に委託して再生石膏、再生紙として再資源化
建設汚泥→再生処理業者に委託して改良土として再資源化
繊維くず→中間処理で選別→再生処理業者に委託して、再資源化
→最終処分業者に委託して、破碎・焼却、埋立処分
石綿含有産廃→最終処理業者に委託して、埋立処分
水銀使用製品産廃→最終処理業者に委託して、回収、埋立処分

別添 2 管理体制図



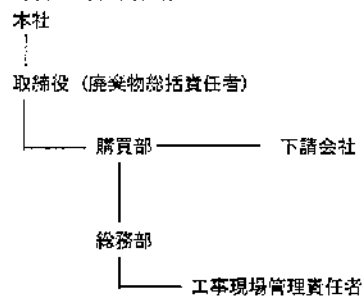
産業廃棄物処理計画書		令和6年6月10日
豊橋市長 殿		
提出者		
〒441-1337		
住所 新城市八名井字反林7-1		
氏名 株式会社 クリエイト創美社		
代表取締役 金入 正則		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0536-26-1149		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 クリエイト創美社	
事業場の所在地	新城市八名井字反林7-1	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 : 総合工事業	
②事業の規模	元請完成工事高 : 7,708万円	
③従業員数	7人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事 解体工事 : がれき類→再生処理業者に委託して再生破砕として資源化。 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化。 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化。 混合物→最終処分業者に委託して、埋設処分。	

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

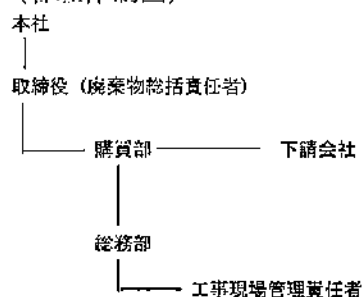
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	1231 t	80 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	1350 t	88 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

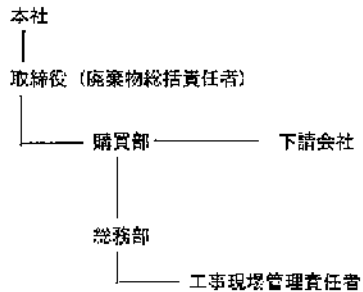
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	520 t	42 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排出量	570 t	46 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

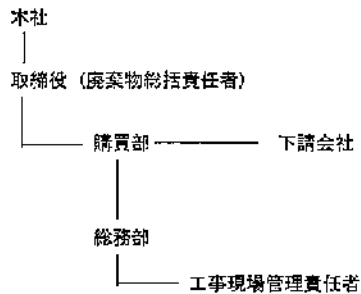
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず
	排出量	0.04 t	0.33 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず
	排出量	0.05 t	0.36 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	繊維くず
	排出量	60 t	2 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	繊維くず
	排出量	66 t	2.2 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

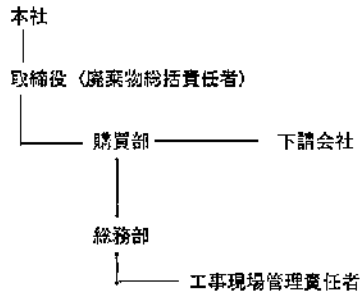
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特管廃石綿
	排出量	0.4 t	0.3 t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特管廃石綿
	排出量	0.44 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

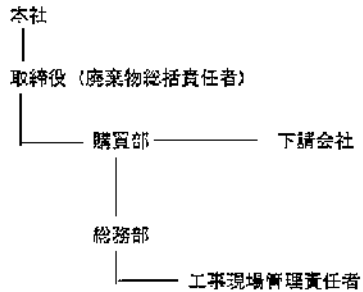
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	
	排出量	1 t	t
	(これまでに実施し 分別解体の徹底)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	
	排出量	1 t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別解体のさらなる徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・紙くず・廃プラスチック類・金属くず ガラス・陶磁器くずはそれぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量		1231 t	80 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1231 t	80 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量		520 t	42 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	520 t	42 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		紙くず	金属くず
	全処理委託量		0.01 t	0.33 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	0.04 t	0.33 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		混合物	繊維くず
	全処理委託量		60 t	2 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	60 t	2 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		石綿含有がれき類	特管廃石綿
	全処理委託量		0.4 t	0.3 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類		建設汚泥		
	全処理委託量		1 t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量		t	
		再生利用業者への処理委託量		0 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量		1350 t	88 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1350 t	88 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック類			
	全処理委託量		570	t	46	t	
		優良認定処理業者への処理委託量			t		t
		再生利用業者への処理委託量		570	t	46	t
		認定熱回収業者への処理委託量			t		t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			t		t
	(今後実施する予定の取組)						
※事務処理欄							

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類		紙くず	金属くず		
	全 処 理 委 託 量		0.05	t	0.36	t
		優良認定処理業者への処 理 委 託 量		t		t
		再生利用業者への処 理 委 託 量	0.05	t	0.36	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量		t		t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量		t		t
	(今後実施する予定の取組)					
※事務処理欄						

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		混合物	繊維くず
	全処理委託量		66 t	2.2 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	66 t	2.2 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		石綿含有がれき類	特管廃石綿
	全処理委託量		0.44	0
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		建設汚泥
	全処理委託量		1 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t
		再生利用業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024 年 6 月 1 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市明海町4-31		
氏名 旭ファイバーグラス株式会社 中部工場 工場長 越 康幸		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-75-6911		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	旭ファイバーグラス株式会社 中部工場	
事業場の所在地	愛知県 豊橋市 明海町4-31	
計画期間	2024.04.01～2025.03.31	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	E21 窯業・土石製品製造業	
② 事業の規模	当事業所出荷額： 6,444,674,651円/年	
③ 従業員数	当事業所：32人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ライン清掃及び製品屑収集：汚泥→中間処理業者に委託し燃料化 屑製品再利用のためのポリ剥き：廃プラ→中間処理業者に委託し固形燃料化 廃棄パレット：木屑→中間処理業者に委託し再利用 ライン設備更新で発生する金属くず：有価売買 ラインコンベア清掃等で発生する汚泥：中間処理しセメント会社で再利用 汚泥：焼却処分業者で処理することにより熱発電化 廃酸：中間処分業者に委託しエマルジョン燃料化	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 各種類毎に発生から分別作業 (各部門) ↓ 分別状況確認～所定保管場所へ回収・運搬作業 (各職場・構内協力企業) ↓ 保管量確認～配車手配～搬出作業～排出記録管理 (事務グループ)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (2023 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別表参照	6種
	排 出 量	1852.506	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の1部を製品へ少量添加することで廃棄量削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表参照	6種
	排 出 量	1409.5	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の製品添加量を増やしさらなる廃棄量削減		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 人の入れ変わり等による未分別を防ぐため 場内廃棄ルールの定期的な周知計画。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥	ガラス屑	
	全 処 理 委 託 量	845.2t	835.6t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	845.2t	835.6t
		再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：製品添加開始 ガラス屑：原料に混ぜて使用テスト実施済み・少量での経過観察中			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		汚泥	ガラス屑
	全処理委託量		680.0t	600.0t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	680.0t	600.0t
		再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：再利用化実施済み 添加量増加試作検討 ガラス屑：昨年度より量を増やし再利用化検討中			
	※事務処理欄			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラ	木屑	
	全 処 理 委 託 量	129.5t	9.2t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	129.5t	9.2t
		再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 歩留り向上することにより廃プラの発生は抑制できるため、生産ラインの安定化を 図る設備改善を随時調整。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		廃プラ	木屑
	全処理委託量		100.0t	8.0t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100.0t	8.0t
		再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) さらなる安定のための設備改善予定。 屑：木パレットに関して廃棄分を運送会社へ譲渡検討			木
	※事務処理欄			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃酸	廃油	
	全 処 理 委 託 量	30.8t	2.3t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	30.8t	2.3t
		再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃酸：清掃頻度の見直し 廃油：液状の廃油に関しては有価売買検討中			

②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		廃酸	廃油
	全 処 理 委 託 量		20.0t	1.5t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	20.0t	1.5t
		再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 酸：清掃頻度見直しによる引取回数の削減検討			廃
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

[illegible]

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月7日	
豊橋市長	殿
提出者	
住所	静岡県浜松市中央区高塚町4835番地の1エアリス1F
氏名	大東建託株式会社 浜松 支店 支店長 遠上 慶太 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	053-448-7092
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大東建託株式会社 浜松支店
事業場の所在地	静岡県浜松市中央区高塚町4835番地の1エアリス1F
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	10,229 百万円（前年度完工高）
③従業員数	145 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破碎 → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)	
本 社	・全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成
支店（責任者）	・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成
支店（担当者）	・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・産協協力業者に対する教育、指導 ・委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	8.3 t	334.6 t
	（これまでに実施した取組） ・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	9.5 t	386.1 t
	（今後実施する予定の取組） ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組みをつくる。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	2.1 t	903.9 t	5.4 t	2.8 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	2.4 t	1,042.9 t	6.3 t	3.3 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	155.6 t	74.6 t	180.9 t	754.1 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	179.5 t	86.0 t	208.7 t	870.0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	57.0 t	- t	- t	39.0 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	65.7 t	- t	- t	45.0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず ^a	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排出量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず ^a	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排出量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排 出 量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排 出 量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	8.3 t	334.6 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	52.2 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
【目標】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	2.1 t	903.9 t	5.4 t	2.8 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	2.1 t	900.5 t	4.8 t	2.8 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
【目標】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全処理委託量	155.6 t	74.6 t	180.9 t	754.1 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	3.9 t	74.0 t	148.5 t	754.1 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(第4面)－4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
【目標】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラ スチック	【石綿含有】がれき 類
全処理委託量	57.0 t	0.0 t	0.0 t	39.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	57.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(第4面)－4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
【目標】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
【目標】				
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	9.5 t	386.1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	60.2 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。		
※事務処理欄			

(第5面)－2

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全 処 理 委 託 量	2.4 t	1,042.9 t	6.3 t	3.3 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	2.4 t	1,039.0 t	5.5 t	3.3 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
	全 処 理 委 託 量	179.5 t	86.0 t	208.7 t	870.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	4.5 t	85.4 t	171.3 t	870.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
全 処 理 委 託 量	65.7 t	0.0 t	0.0 t	45.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処 理 委 託 量	65.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず ^a	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
	全 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃石綿	0	0	
	全 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画内訳

整 理 番 号 :

(単位:トン)

廃棄物の種類	前年度の産業廃棄物発生量	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残さ量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	⑧直接委託及び自己処理後委託処分量
汚泥	8.3	9.5							9.5
廃プラスチック	334.6	386.1							386.1
紙くず	2.1	2.4							2.4
木くず	903.9	1,042.9							1,042.9
繊維くず	5.4	6.3							6.3
金属くず	2.8	3.3							3.3
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	155.6	179.5							179.5
石膏ボード	74.6	86.0							86.0
がれき類	180.9	208.7							208.7
コンクリート破片	754.1	870.0							870.0
アスファルト・コンクリート破片	57.0	65.7							65.7
【石綿含有】ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.0	0.0							0.0
【石綿含有】廃プラスチック	0.0	0.0							0.0
【石綿含有】がれき類	39.0	45.0							45.0
【石綿含有】紙くず	0.0	0.0							0.0
混合(安定型)	0.0	0.0							0.0
混合(管理型)	0.0	0.0							0.0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光管)	0.0	0.0							0.0
廃石綿	0.0	0.0							0.0
合計	2,518.1	2,905.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,905.4

産業廃棄物処理計画書

事業場の名称	大東建託株式会社 浜松支店
事業場の所在地	静岡県浜松市中央区高塚町4 8 3 5 番地の1 エアリス1 F
①当該事業場における事業の概要	別添のとおり
②計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
③産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑤産業廃棄物の分別に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑥産業廃棄物の再生利用に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑦産業廃棄物の処理に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
備考	

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 7日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所	愛知県名古屋市東区代官町40-29
氏名	木内建設株式会社 名古屋支店 支店長 柿崎 盛彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	052-930-3311
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	木内建設株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市東区代官町40-29
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 3,616,50(万円)
③ 従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物は可能な限り分別を奨め、再利用の促進。・金属類の有償売却。段ボールの分別による排出量抑制。廃石膏ボードの広域認定業者利用。・梱包材の簡素化を推奨。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も引き続き廃棄物発生の抑制を図る。・協力業者の搬入資材、メーカーの梱包材等の簡素化を要請し廃棄物発生の抑制を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工事現場の状況により、金属くず、木くず、段ボール、廃石膏ボード、混合廃棄物等に分別している。・アスガラ、コンガラは可能な限り再資源化施設に搬出。・石綿含有廃棄物適正処理。・作業員への分別指導実施。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も現状の取組を継続実施する。・現場が狭小な場合の集積場の工夫及び整備		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別表のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者及び再資源化施設への処理委託を行い、最終処分量の低減を図った。・電子マニフェストの導入運用。・廃石膏ボードの広域認定業者への処理委託。・継続排出業者の処理場への実地確認実施。			

②計画	【目標】 別表のとおり		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も引き続き現状の取組を継続する。・電子契約の推進・委託処理業者の定期的な実地確認の実施。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度の産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標

(單位：t／年)

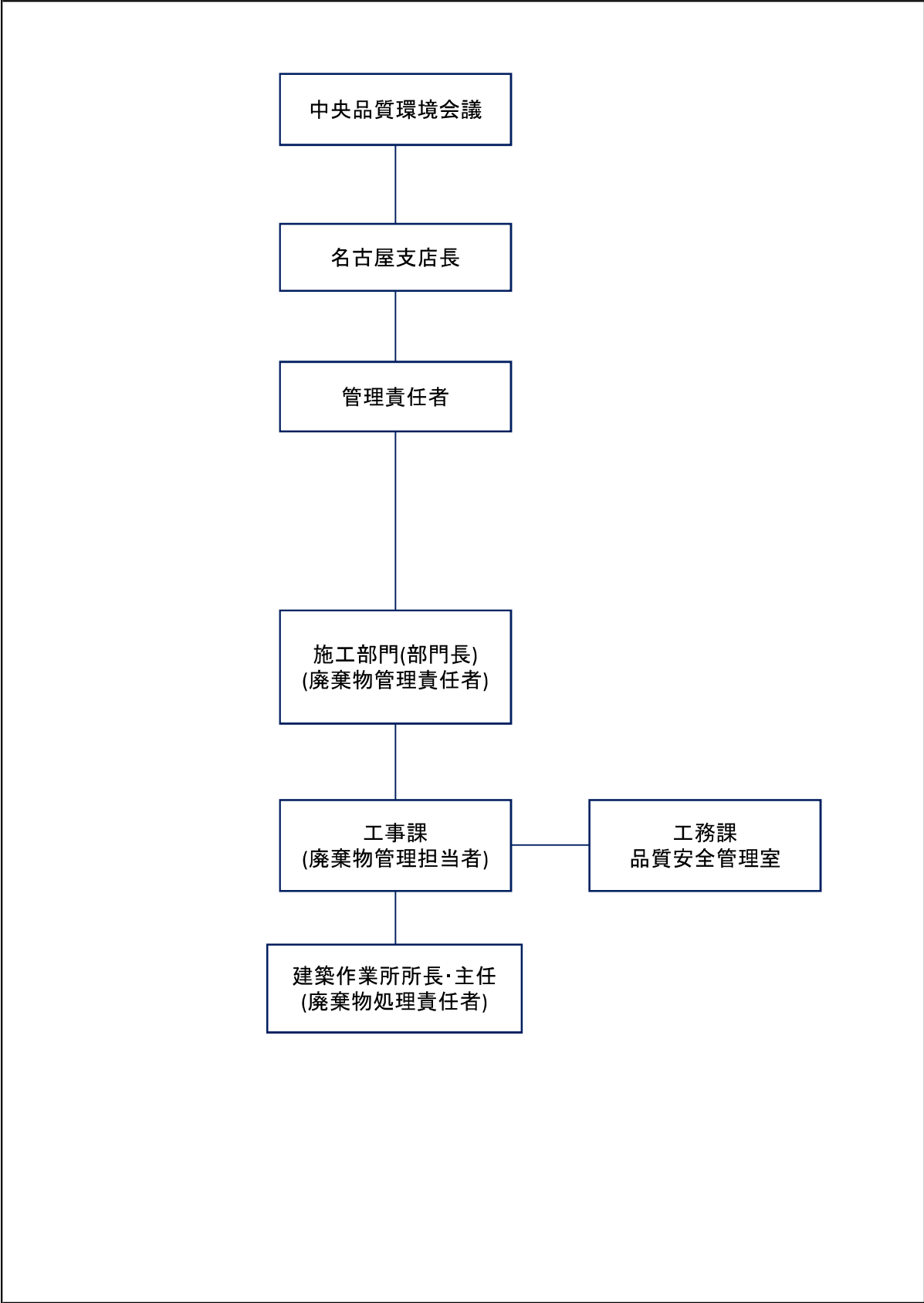
[illegible]

別添 1 処理工程図

ビル等建設工事

- 旧建物解体：がれき類(コンクリート、アスファルト等)→再生処理業者に委託し再資源化(路盤材、再生合材等)
- 木くず→再生処理業者に委託しチップとして再資源化または燃料として再利用
- 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、セメント原料、燃料及び埋立処分
- ガラスくず他→中間処理業者に委託して選別後、埋立処分
- 混合物→中間処理業者に委託して選別又は破碎後、再資源化又は埋立処分
- 蛍光灯→中間処理業者水銀回収施設に委託して破碎選別後、再資源化
- 紙くず→古紙回収業者及び中間処理業者に委託して再資源化
- 金属くず→中間処理業者又は金属回収業者に委託して再資源化
- 石綿含有廃棄物→優良認定最終処理業者に委託して埋立処分
- 基礎工事：建設汚泥→中間処理業者に委託して分級・脱水後、再生砂又は造粒固化後改良土とし建設資材として再資源化
- 建設工事：がれき類(アスファルト、コンクリート等)→再生処理業者に委託し再資源化(路盤材、再生合材等)
- 木くず→再生処理業者に委託しチップ又は肥料として再資源化及び燃料として再利用
- 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して選別・破碎・圧縮・減量化の後、燃料及び埋立処分
- 廃石膏ボード→中間処理業者又は広域認定業者にて再生処理
- 混合物→中間処理業者に委託して選別後、再資源化又は埋立処分
- 金属くず→中間処理業者又は金属回収業者に委託して再資源化
- 紙くず（段ボール等）→古紙回収業者及び中間処理業者に委託して再資源化

別添 2 管理体制図



様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年6月11日
豊橋市長 殿		
提出者		
住 所 新城市須長字八幡1番地		
氏 名 株式会社丸義商店 代表取締役森田清隆		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号0536-23-5390		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社丸義商店	
事業場の所在地	豊橋市内工事現場	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 総合建設業	
②事業の規模	元請完成工事高： 319467 千円	
③従業員数	40	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 建設資材として再生 木くず 燃料チップとして再生	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 連絡系統 1. 本店代表取締役・産業廃棄物処理施設責任者 2. 須長工場長・産業廃棄物管理責任者 3. 従業員(設計・工事現場管理者) 4. 事務員 — 顧客管理					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	①現状	【前年度(R5 年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類
		排出量	503	114.3	3146.44
		可能な限り自社で再生化を図っております。			
	②計画	【目標】			
産業廃棄物の種類		木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類	
排出量		200	50	1500	
作業の合理化、排出物の資源活用					
産業廃棄物の分別に関する事項					
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場において、それぞれの品目に分別する			
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場にて分別の方法を徹底する、資源化の設備の導入を図る 再生利用の計画を策定する			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0		
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	500		
	(今後実施する予定の取組) 再生用資材の成分分析、実用化を図る 製品安定化を図り販路の確保に努める					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（R5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0		
	(これまでに実施した取組) 該当事項ありません					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0		
	(今後実施する予定の取組) 熱回収、減量の計画はありません					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0			
	(これまでに実施した取組) 該当なし						
②計画	【目標】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0			
	(今後実施する予定の取組) 資源化、規格化による再利用を図る						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類			
	全 処 理 委 託 量	503	114.3	3146.44			
		優良認定処理業者への処 理 委 託 量					
		再生利用業者への処理委 託 量	503	114.3	3146.44		
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量					
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量					
	(これまでに実施した取組) 再生利用者への委託を行う						

	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	がれき類		
		全処理委託量	200	50	1000		
		優良認定処理業者への処理委託量					
		再生利用業者への処理委託量	200	50	1000		
		認定熱回収業者への処理委託量					
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
		(今後実施する予定の取組) 再生事業者、優良認定処理業者を選定し継続委託する					
※事務処理欄							

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年6月12日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市神野新田町字コノ割9-1		
氏名 神野建設株式会社		
代表取締役 坂神 俊治		
電話番号 0532-32-1021		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	神野建設株式会社	
事業場の所在地	豊橋市神野新田町字コノ割9-1	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	D 建設業 06 総合工事業	
②事業の規模	4,913 百万円	
③従業員数	82人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※ 別図参照（廃棄物発生・処理フロー図）	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※ 別添図参照 (廃棄物管理組織図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (	年	※別紙参照
	産業廃棄物の種類		(令和5年度産業廃棄物発生量
	排 出 量		及び令和6年度の目標
			t
		(これまでに実施した取組)	
		建設業の為、受注高及び工事内容により、数量の増減が激しく抑制推進を全社目標に定めている。	
②計画	【目標】		※別紙参照
	産業廃棄物の種類		(令和5年度産業廃棄物発生量
	排 出 量		及び令和6年度の目標
			t
		(今後実施する予定の取組)	
		分別可能な廃棄物については、できる限り分別し発生量の抑制に努める。	
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	廃プラ、金属、木くず、がれき類はそれぞれ分別保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量		※別紙参照 (令和5年度産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標) t
		優良認定処理業者への処理委託量	t
		再生利用業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)		
再生利用業者への処理委託を実施し、最終処分量の低減を図る。			

②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		※別紙参照
	全 処 理 委 託 量		(令和5年度産業廃棄物発生量 及び令和6年度の目標
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	委託業者への定期的確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 13日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市明海町33-22	
氏名 ミナト生コン 株式会社	
代表取締役社長 大野 悦男	
電話番号 25-2868	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ミナト生コン 株式会社
事業場の所在地	豊橋市明海町33番22
計画期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	471,18万円
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	中間管理業者に、再生路盤材の材料として全量委託。但し一部一般事業系廃棄物に関しては、優良認定処理業者に委託。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 公害防止統括者 (代表取締役) 公害防止管理者 (工場長) 水質関係・産廃関係 (製造係・試験係) 粉塵関係 (製造係・運輸係) 騒音関係 (製造係・運輸係) 振動関係 (製造係)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず・廃プラ
	排 出 量	3, 6 4 4 t
	(これまでに実施した取組) ・生コン車の一次洗浄水に、回収水を使用する事により、発生量を抑制した。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生量を抑えた。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず・廃プラ
	排 出 量	3, 0 0 0 t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物発生量を3, 0 0 0 t以下に抑える。 ・事前の配車計画を密にたて、効率の良い最小車両台数にて納入する ・戻りコンクリートを有料化し、残コン削減を現場に求める。 事を心掛け、生コン車の洗浄水発生量の削減に取り組む。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生量を抑える。 ・戻りコンクリートを有料化し、残コン削減の意識を現場に求める。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		0 t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t		0 t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず・廃プラ		廃プラ
	全処理委託量	3,630 t		14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20 t		14 t
	再生利用業者への処理委託量	3,630 t		0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t		0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t		0 t
	(これまでに実施した取組)			
	・生コン車の一次洗浄水に、回収水を使用する事により、発生量を抑制した。 ・事前の配車計画を密にたて、効率の良い最小車輛台数にて納入する事を心掛け、生コン車の洗浄水発生量の削減に取り組んだ。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンクリートの発生量を抑えた。			

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート 及び陶磁器くず	廃プラ
		全処理委託量	2,990 t	10 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理 委託量	2,990 t	10 t
		認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物発生量を3,000 t以下に抑える。 ・事前の配車計画を密にたて、効率の良い最小車輛台数にて納入する 事を心掛け、生コン車の洗浄水発生量の削減に取り組む。 ・生コンクリート出荷中において、現場連絡を密にとり、戻りコンク リートの発生量を抑える。 ・戻りコンクリートを有料化し、残コン削減の意識を現場に求める。		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 1日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県豊橋市西赤沢町郷ノ内160-1	
氏名 白井保夫	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-23-1086	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	白井畜産
事業場の所在地	愛知県豊橋西赤沢町堂田387-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	養豚 1110頭
③従業員数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 自ら堆肥化 動物の死体 化製場へ委託処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
事業主（総合責任者）一場長（廃棄物管理に関わる全ての実務担当）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	2573.6 t	1 t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	2573.6 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 糞尿分離処理		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 糞尿分離処理		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2573.6 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2573.6 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		動物の糞尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 当なし			該
②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		動物の糞尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 当なし			該
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		動物の糞尿	動物の死体
	全 処 理 委 託 量		t	1 t
		優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への処理委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 製場に処理委託			化

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		動物の糞尿	動物の死体
		全処理委託量		t	1 t
			優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
			再生利用業者への処理 委 託 量	t	0 t
			認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	0 t
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 続して化製場に委託して適正処理する			継
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度の産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)								
		家畜の糞尿	動物の死体						合計
5 年 度 の 実 績	5年度の産業廃棄物発生量	2573.600	1.000						2574.60
	①自ら再生利用した量	2573.600							2573.60
	②自ら熱回収を行った量(1/年)								0.00
	③自ら中間処理により減量した量								0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量								0.000
	⑤全処理委託量		1.000						1.000
	⑥優良認定処理業者への処理委託量								0.00
	⑦再利用業者への処理委託量								0.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量								0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								0.00
6 年 度 の 目 標	6年度の産業廃棄物発生量	2573.600	1.000						2574.60
	①自ら再生利用した量	2573.600							2573.60
	②自ら熱回収を行った量(1/年)								0.00
	③自ら中間処理により減量した量								0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量								0.00
	⑤全処理委託量		1.000						1.00
	⑥優良認定処理業者への処理委託量		1.000						1.00
	⑦再利用業者への処理委託量								0.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量								0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								0.00